

救急外来を受診される患者様へ

当院におきましては、これまで、診療時間外に、患者様が外来治療を受けるときは、会計窓口が閉まっていますので、翌診療日以降に再度のご来院をお願いし、医療費をお支払いいただいているところです。

しかし、後日、患者様から医療費をお支払いいただけない場合が見受けられますことから、診療後に患者様から一定金額をお預かりし、翌診療日以降にご来院いただいたときに、預かったお金を会計窓口で精算させていただきます。



患者様には、この趣旨につきまして、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

お預かりする金額

休日や夜間に救急外来診療を受けたとき

原則 10,000円



精算は翌日以降の平日(月～土曜日 但し木曜日を除く)の診察時間内(午前9:00～午後6:00)に精算させていただきますので、東館1階・受付まで受診時にお渡しするお預り証をお持ちください。精算はできるだけ、1週間以内をお願い致します。

尚、保険証を提出されていない方は、その時にお持ち下さい。



安田病院 院長